

注記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 事業資産の評価基準及び評価方法

- ・完成土地及び未成土地

個別法による低価法によっている。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

- ・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 5～17年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

Ⅱ. 減損損失

1 減損の兆候について

当年度において、以下の資産について減損の兆候を認識した。

用 途	資産の種類	場 所
団地造成事業	定期借地用土地	邑楽郡板倉町朝日野地内 1 区画（板倉ニュータウン）
団地造成事業	定期借地用土地	吾妻郡長野原町向原地内 1 区画（長野原向原産業団地）

減損の兆候を認識するにあたって、継続的に収支が把握されている資産ごとに分類し、それぞれの資産において概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にグループ化している。

2 減損損失の認識及び測定について

上記の定期借地用土地が契約解除・契約満了となり、固定資産から分譲資産へ変更するに当たり、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,925,658円を減損損失として計上した。

なお、回収可能価額の算定方法は、正味売却価額及び使用価値により測定している。

Ⅲ. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として44,213,648円を支給するため、退職給付引当金44,213,648円を使用した。